

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

## 新日本建設株式会社

代表取締役社長 高 見 克 司

### 第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3  
新日本ビル 12階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役12名選任の件
  - 第4号議案 監査役1名選任の件
  - 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.shinnihon-c.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
- なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<http://www.shinnihon-c.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な米国経済や、低金利・円安・原油安の効果から企業業績が改善する等、回復基調で推移いたしました。

当社グループをとりまく事業環境におきましては、建設事業では、労務不足が続いているものの、設備投資の増加等から受注高は増加するなど、回復基調で推移いたしました。また、開発事業等では、住宅価格の先高観や低金利もあり好立地の物件では顧客の購入意欲は高く、堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの連結業績につきましては、売上高は前年比9.3%増の700億78百万円、その事業別内訳は建設事業売上高406億75百万円、開発事業等売上高294億3百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前年比29.6%増の80億38百万円、経常利益は前年比35.9%増の80億34百万円、当期純利益は前年比40.9%増の49億42百万円となりました。

なお、当社グループは、当社が依頼していた不動産鑑定業者の鑑定結果において誤りが判明したため、たな卸資産等の金額訂正を行い過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、事業報告の記載にあたりましては、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値によっております。

当連結会計年度の受注高・売上高

| 区 分   | 受 注 高  |              |       | 売 上 高  |              |       |
|-------|--------|--------------|-------|--------|--------------|-------|
|       | 金 額    | 対前年同期比<br>増減 | 構成比   | 金 額    | 対前年同期比<br>増減 | 構成比   |
|       | (百万円)  | (%)          | (%)   | (百万円)  | (%)          | (%)   |
| 建設事業  | 43,504 | 14.8         | 56.0  | 40,675 | 5.5          | 58.0  |
| 開発事業等 | 34,173 | 18.3         | 44.0  | 29,403 | 15.0         | 42.0  |
| 合 計   | 77,677 | 16.3         | 100.0 | 70,078 | 9.3          | 100.0 |

(注) 建設事業は主として建築工事ですが、一部土木工事等が含まれております。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、過年度決算訂正が発生した経緯を踏まえ、下記の再発防止策に取り組んでまいります。

- ①取締役会の機能強化
- ②リスク管理体制の再整備及び適切な運用
- ③不動産鑑定業者等、当社取引先の適切な選定
- ④管理本部部門の強化
- ⑤監査役及び内部監査部門の監査体制の確立

上記の課題に加え、従来通り建設事業と開発事業によるシナジー効果の更なる拡充による一層の企業価値の向上を目指し、引き続き下記の事項に取り組んでまいります。

- ①デベロッパー部門の強化
  - ・好立地の用地取得と絶対量の確保
  - ・「EXCELLENT CITY」ブランド力強化
  - ・自社製販一貫体制システムの強化による、高品質な商品、及びサービスの提供
- ②企画開発力・営業力の強化
  - ・顧客ニーズに対応した付加価値営業の徹底
  - ・大型案件、非住宅分野への対応強化
  - ・情報収集力の強化と営業活動のスピードアップ
- ③技術力・コスト競争力の強化
  - ・「ムダ・ミス・事故のない」施工管理体制の構築とスピード感のある施工管理
  - ・自社独自の施工管理体制の更なる効率化による原価低減の実施
  - ・従来工法に、耐震工法を加えた定期的な施工研修の実施による施工品質の向上

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 48 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 49 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 50 期<br>(平成26年 3 月期) | 第51期(当連結会計年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)   | 57,432                 | 59,063                 | 66,779                 | 77,677                        |
| 売 上 高 (百万円)   | 59,381                 | 58,794                 | 64,115                 | 70,078                        |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,978                  | 3,963                  | 5,912                  | 8,034                         |
| 当期純利益 (百万円)   | 915                    | 2,335                  | 3,508                  | 4,942                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 15.66                  | 39.94                  | 60.02                  | 84.54                         |
| 総 資 産 (百万円)   | 73,505                 | 75,797                 | 85,408                 | 83,040                        |
| 純 資 産 (百万円)   | 19,060                 | 21,581                 | 24,889                 | 29,867                        |

(注) 第48期から第50期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 48 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 49 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 50 期<br>(平成26年 3 月期) | 第51期(当事業年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|---------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------|
| 受 注 高 (百万円)   | 47,498                 | 45,296                 | 54,423                 | 67,068                      |
| 売 上 高 (百万円)   | 50,009                 | 46,615                 | 51,047                 | 58,568                      |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,416                  | 3,216                  | 5,098                  | 7,647                       |
| 当期純利益 (百万円)   | 755                    | 2,149                  | 3,226                  | 4,851                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 12.93                  | 36.76                  | 55.18                  | 82.98                       |
| 総 資 産 (百万円)   | 64,662                 | 62,738                 | 70,044                 | 68,596                      |
| 純 資 産 (百万円)   | 16,887                 | 18,737                 | 21,512                 | 26,066                      |

(注) 第48期から第50期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金        | 議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-----------------|------------|-------|--------------------------|
| 株式会社新日本コミュニティー  | 20百万円      | 100%  | マンション・ビル管理受託及び建物修繕工事請負   |
| 新日本不動産株式会社      | 379百万円     | 100%  | 当社本社社屋の賃貸及び不動産の賃貸        |
| 株式会社建研          | 100百万円     | 100%  | 建設工事の設計及び施工              |
| 新日興進（瀋陽）房地產有限公司 | 1,286万US\$ | 70%   | 不動産開発及び不動産開発に関するコンサルティング |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、建築工事・土木工事の請負及び不動産の売買、賃貸を主な内容とする事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

| 名称              | 所在地         |
|-----------------|-------------|
| 当社本社            | 千葉県千葉市美浜区   |
| 東京支店            | 東京都中央区      |
| 北関東支店           | 千葉県柏市       |
| 仙台営業所           | 宮城県仙台市宮城野区  |
| 株式会社新日本コミュニティー  | 千葉県千葉市美浜区   |
| 新日本不動産株式会社      | 千葉県千葉市美浜区   |
| 株式会社建研          | 東京都中央区      |
| 新日興進（瀋陽）房地產有限公司 | 中華人民共和国 遼寧省 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減  |
|----------------|------|---------|
| 建設事業           | 377名 | (増) 18名 |
| 開発事業等          | 84   | (減) 1   |
| 全社(共通)         | 34   | (増) 3   |
| 合計             | 495  | (増) 20  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 嘱託60名、パート1名は除いております。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分     | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 298名 | (増) 7名 | 39.0歳 | 13.5年  |
| 女性     | 40   | (増) 2  | 28.9  | 6.1    |
| 合計又は平均 | 338  | (増) 9  | 37.8  | 12.6   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 嘱託23名、パート1名は除いております。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社千葉銀行      | 8,825百万円 |
| 株式会社京葉銀行      | 4,718    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,020    |
| 株式会社千葉興業銀行    | 2,000    |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 61,360,720株 (うち自己株式2,897,620株)  
 (3) 株主数 4,203名  
 (4) 大株主

| 株 主 名   | 持 株 数  | 持株比率  |
|---|--------|-------|
|   | 千株     | %     |
| 株 式 会 社 シ ン ニ ホ ン コ ム   | 17,860 | 30.55 |
| 株 式 会 社 ユ ニ オ ン サ イ ト   | 6,761  | 11.57 |
| 金 網 一 男   | 3,040  | 5.20  |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 2,877  | 4.92  |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行   | 2,383  | 4.08  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 1,812  | 3.10  |
| 東 方 地 所 株 式 会 社   | 1,500  | 2.57  |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS    | 1,160  | 1.98  |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行   | 968    | 1.66  |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                   | 710    | 1.22  |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式2,897,620株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------|-----------|---|
| 代表取締役会長  | 金 綱 一 男   | 会長執行役員、<br>㈱新日本コミュニティー代表取締役社長、<br>新日本不動産(株)代表取締役社長、<br>㈱建研代表取締役会長、<br>新日興進(瀋陽)房地產有限公司董事長、<br>(一社)中高層耐震建築機構代表理事理事長 |
| 代表取締役社長  | 高 見 克 司   | 社長執行役員  |
| 取締役      | 鈴 木 政 幸   | 専務執行役員生産管理本部長   |
| 取締役      | 今 井 三 男   | 専務執行役員開発事業本部長兼東京支店長   |
| 取締役      | 金 綱 昌 二   | 専務執行役員建設営業本部長兼企画開発部長  |
| 取締役      | 三 上 順 一   | 常務執行役員工事本部長   |
| 取締役      | 高 橋 苗 樹   | 常務執行役員管理本部長兼経営企画室長  |
| 取締役      | 高 鯖 瀬 淳 也 | 執行役員建設営業本部都市開発部長  |
| 取締役      | 木 津 進 生   | 執行役員建設営業本部営業企画部長  |
| 取締役      | 大 川 良 弘   | 執行役員建設営業本部開発営業部長  |
| 常勤監査役    | 山 本 秀 男   |   |
| 常勤監査役    | 安 川 皓 一 郎 |   |
| 監査役      | 大 嶋 良 弘   | 大嶋良弘公認会計士事務所所長、<br>税理士法人大嶋会計代表社員  |
| 監査役      | 石 山 和 次 郎 | 石山和次郎税理士事務所所長   |

- (注) 1. 監査役のうち大嶋良弘及び石山和次郎の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、大嶋良弘氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大嶋良弘氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役石山和次郎氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 142百万円

監査役 4名 6百万円 (うち社外監査役 2名 1百万円)

- (注) 1. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12百万円(取締役11百万円、監査役0百万円)が含まれております。
2. 上記のほか、平成26年6月27日開催の第50回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。
- 取締役 1名 1百万円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役大嶋良弘氏の兼職先である大嶋良弘公認会計士事務所及び税理士法人大嶋会計と当社との間に記載すべき事項はございません。

社外監査役石山和次郎氏の兼職先である石山和次郎税理士事務所と当社は、平成18年1月より顧問契約を締結しておりましたが、平成24年6月に契約を解除しております。なお、その他に記載すべき事項はございません。

#### ② 主な活動状況

イ. 取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名   | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況   |
|-------|-------|---|
| 監 査 役 | 大嶋 良弘 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中17回出席し、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 石山和次郎 | 当事業年度開催の取締役会には、21回中19回出席し、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針またはその他の事項  
該当事項はありません。

ハ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要  
該当事項はありません。

#### ③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、最近の状況に鑑み社外取締役を置くことを検討しておりましたが、その選任議案を株主総会に提案するには至っておりませんでした。本定時株主総会において、株主総会参考書類に記載のとおり、社外取締役の選任を提案しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額       | 250万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 250万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

当社は、平成18年4月開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改訂いたしました。

基本方針は下記のとおりとなっております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社法務室をグループ会社全体のコンプライアンスを統括する担当部署とし、「新日本建設グループコンプライアンス規程」に基づき、研修等を行い、コンプライアンスの周知・徹底をはかっております。
- ② 当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、社長または監査役に通報(匿名も可)しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。
- ③ 当社は、内部監査部門による各部門の業務プロセス等の監査及び社内相談等を通じて、不正の発見・防止に努めております。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理の基本方針」を定め、リスクの洗い出しを行い、当社が特に管理すべき重要リスクを認識するとともに、管理すべき部署を定め、当該リスク管理部署が中心となってリスクをコントロールしていく体制を整備しております。
- ② 当社は、内部監査部門による各部門の業務プロセス等の監査を通じて、リスクの発見・損失の防止に努めております。

**(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- ② 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標を設定し、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。
- ③ 日常の業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に従い、効率的な業務執行に努めております。

**(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- ① 取締役の職務執行に係る文書については、「文書管理規程」に従い適切に保存、管理（廃棄を含む。）しております。
- ② 情報の管理については、「情報管理規程」、「個人情報保護規程」に基づき、適切に管理しております。

**(5) 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、当社経営企画室をグループ会社全体の内部統制を統括する担当部署とし、「関係会社管理規程」に基づき、適切にグループ会社の管理・指導を行っております。
- ② グループ各社の法令、諸規則違反、不適切な取引や会計処理防止あるいは諸規程違反行為を発見是正するための措置として、当社役職員の子会社への派遣や、子会社との定期的な情報交換を実施しております。

**(6) 監査役が職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くことができるものとしております。
- ② 前項の場合、当該使用人の任命、異動、考課、懲戒について、すべて監査役会の同意を得るものとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び管理本部長は、重大な法令・定款・規定違反、不正行為及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告いたします。
- ② 取締役及び管理本部長は、各監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行っております。
- ③ 前項の報告・情報提供としての主なものは次のとおりとしております。
  - ア 当社の内部監査部門の監査結果
  - イ 当社子会社の監査結果
  - ウ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - エ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - オ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の提出
- ④ 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるようにしております。
- ⑤ 監査役と代表取締役との定期的な情報交換会を開催しております。
- ⑥ 監査役と会計監査人とが効果的に職務を分担できるよう定期的な情報交換会を開催しております。

**(8) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備しております。

**(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、「新日本建設グループ企業行動憲章」において、「反社会的勢力との関係遮断」を明確にし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える一切の反社会的勢力を排除し、あらゆる不正・不当要求行為に対しては、断固これを拒否することとしております。また、当社法務室をその責任部署とし、不正・不当要求対応研修会の開催等、有事対応体制を整備しております。

---

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益については、銭未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>70,640</b> | <b>流動負債</b>     | <b>42,360</b> |
| 現金預金            | 21,828        | 支払手形・工事未払金等     | 18,911        |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 11,348        | 短期借入金           | 14,388        |
| 販売用不動産          | 14,071        | リース債務           | 11            |
| 未成工事支出金         | 168           | 未払法人税等          | 4,369         |
| 開発事業等支出金        | 22,427        | 未成工事受入金         | 1,527         |
| 材料貯蔵品           | 57            | 開発事業等受入金        | 1,158         |
| 繰延税金資産          | 372           | 賞与引当金           | 318           |
| その他             | 391           | 完成工事補償引当金       | 171           |
| 貸倒引当金           | △26           | 工事損失引当金         | 0             |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,399</b> | その他             | 1,503         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,848</b> | <b>固定負債</b>     | <b>10,811</b> |
| 建物・構築物          | 4,789         | 長期借入金           | 9,369         |
| 機械及び装置          | 28            | リース債務           | 34            |
| 車両運搬具及び工具器具備品   | 16            | 退職給付に係る負債       | 585           |
| 土地              | 5,972         | 役員退職慰労引当金       | 244           |
| リース資産           | 40            | 繰延税金負債          | 365           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>64</b>     | その他             | 212           |
| リース資産           | 2             | <b>負債合計</b>     | <b>53,172</b> |
| その他             | 62            | 純 資 産 の 部       |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,486</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>28,270</b> |
| 投資有価証券          | 955           | 資本金             | 3,665         |
| 繰延税金資産          | 28            | 資本剰余金           | 3,421         |
| その他             | 508           | 利益剰余金           | 21,762        |
| 貸倒引当金           | △6            | 自己株式            | △577          |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 783           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 283           |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | 523           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | △23           |
|                 |               | 少数株主持分          | 812           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>29,867</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>83,040</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>83,040</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 金 額    |
|----------------|--------|--------|
| 売 上 高          |        |        |
| 完成工事高          | 40,675 |        |
| 開発事業等売上高       | 29,403 | 70,078 |
| 売 上 原 価        |        |        |
| 完成工事原価         | 36,312 |        |
| 開発事業等売上原価      | 22,264 | 58,576 |
| 売 上 総 利 益      |        |        |
| 完成工事総利益        | 4,362  |        |
| 開発事業等総利益       | 7,139  | 11,502 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 3,463  |
| 営 業 利 益        |        | 8,038  |
| 営業外収益          |        |        |
| 受取利息配当金        | 21     |        |
| 為替差益           | 152    |        |
| 和解金収入          | 222    |        |
| 受取ロイヤリティ       | 4      |        |
| その他            | 29     | 430    |
| 営業外費用          |        |        |
| 支払利息           | 412    |        |
| その他            | 21     | 434    |
| 経 常 利 益        |        | 8,034  |
| 特 別 利 益        |        |        |
| 固定資産売却益        | 13     | 13     |
| 特 別 損 失        |        |        |
| 固定資産除却損失       | 3      |        |
| 減損損失           | 174    | 177    |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 7,870  |
| 法人税、住民税及び事業税   |        | 3,148  |
| 法人税等調整額        |        | △99    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 4,821  |
| 少数株主損失         |        | △121   |
| 当 期 純 利 益      |        | 4,942  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,665   | 3,421 | 26,038 | △577    | 32,547 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額      |         |       | △8,747 |         | △8,747 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |       | △4     |         | △4     |
| 遡及処理後当期首残高              | 3,665   | 3,421 | 17,287 | △577    | 23,796 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △467   |         | △467   |
| 当 期 純 利 益               |         |       | 4,942  |         | 4,942  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | 4,474  | △0      | 4,474  |
| 当 期 末 残 高               | 3,665   | 3,421 | 21,762 | △577    | 28,270 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------------|----------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 109                   | 202      | △18              | 292               | 796    | 33,636 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額      |                       |          |                  |                   |        | △8,747 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                       |          |                  |                   |        | △4     |
| 遡及処理後当期首残高              | 109                   | 202      | △18              | 292               | 796    | 24,885 |
| 当 期 変 動 額               |                       |          |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  |                       |          |                  |                   |        | △467   |
| 当 期 純 利 益               |                       |          |                  |                   |        | 4,942  |
| 自己株式の取得                 |                       |          |                  |                   |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 174                   | 321      | △4               | 491               | 16     | 507    |
| 当期変動額合計                 | 174                   | 321      | △4               | 491               | 16     | 4,982  |
| 当 期 末 残 高               | 283                   | 523      | △23              | 783               | 812    | 29,867 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

新日本建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊤  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和博 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月8日

新日本建設株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 秀 男 ㊟

常勤監査役 安川 皓 一 郎 ㊟

監 査 役 大 嶋 良 弘 ㊟

監 査 役 石 山 和 次 郎 ㊟

(注) 監査役大嶋良弘及び監査役石山和次郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>57,141</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,105</b> |
| 現 金 預 金              | 18,501        | 支 払 手 形                | 6,957         |
| 受 取 手 形              | 0             | 工 事 未 払 金              | 9,317         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金      | 8,374         | 短 期 借 入 金              | 12,500        |
| 開 発 事 業 等 未 収 入 金    | 312           | リ ー ス 債 務              | 6             |
| 販 売 用 不 動 産          | 5,661         | 未 払 金                  | 382           |
| 未 成 工 事 支 出 金        | 38            | 未 払 費 用                | 168           |
| 開 発 事 業 等 支 出 金      | 22,427        | 未 払 法 人 税 等            | 3,945         |
| 材 料 貯 蔵 品            | 0             | 未 成 工 事 受 入 金          | 1,503         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 314           | 開 発 事 業 等 受 入 金        | 660           |
| 短 期 貸 付 金            | 1,257         | 前 受 収 益                | 0             |
| そ の 他                | 269           | 賞 与 引 当 金              | 244           |
| 貸 倒 引 当 金            | △15           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金      | 140           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>11,454</b> | 工 事 損 失 引 当 金          | 0             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,610</b>  | そ の 他                  | 279           |
| 建 物 ・ 構 築 物          | 2,787         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>6,423</b>  |
| 車 両 運 搬 具            | 0             | 長 期 借 入 金              | 5,500         |
| 工 具 器 具 ・ 備 品        | 10            | リ ー ス 債 務              | 6             |
| 土 地                  | 2,803         | 退 職 給 付 引 当 金          | 516           |
| リ ー ス 資 産            | 10            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 244           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>38</b>     | そ の 他                  | 156           |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 21            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>42,529</b> |
| リ ー ス 資 産            | 2             | 純 資 産 の 部              |               |
| そ の 他                | 14            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>25,782</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>5,805</b>  | 資 本 金                  | 3,665         |
| 投 資 有 価 証 券          | 912           | 資 本 剰 余 金              | 3,421         |
| 関 係 会 社 株 式          | 2,603         | 資 本 準 備 金              | 3,421         |
| 関 係 会 社 出 資 金        | 1,060         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>19,273</b> |
| 長 期 貸 付 金            | 749           | 利 益 準 備 金              | 410           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 32            | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 18,863        |
| そ の 他                | 448           | 別 途 積 立 金              | 20,700        |
| 貸 倒 引 当 金            | △1            | 繰 越 利 益 剰 余 金          | △1,836        |
|                      |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△577</b>   |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | 283           |
|                      |               | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 283           |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>26,066</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>68,596</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>68,596</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額      |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 完成工事高           | 31,302 |        |
| 開発事業等売上高        | 27,266 | 58,568 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 完成工事原価          | 28,556 |        |
| 開発事業等売上原価       | 20,351 | 48,908 |
| 売 上 総 利 益       |        |        |
| 完成工事総利益         | 2,745  |        |
| 開発事業等総利益        | 6,914  | 9,660  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,440  |
| 営 業 利 益         |        | 7,220  |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受取利息配当金         | 439    |        |
| 為替差益            | 0      |        |
| 和解金収入           | 222    |        |
| 受取ロイヤリティ        | 4      |        |
| その他             | 25     | 692    |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支払利息            | 173    |        |
| 貸倒損             | 69     |        |
| その他             | 23     | 265    |
| 経 常 利 益         |        | 7,647  |
| 特 別 利 益         |        |        |
| 固定資産売却益         | 13     | 13     |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 固定資産除却損         | 3      |        |
| 減損              | 174    | 177    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |        | 7,482  |
| 法人税、住民税及び事業税    |        | 2,713  |
| 法人税等調整額         |        | △82    |
| 当 期 純 利 益       |        | 4,687  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |         |       |        |         |         |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|--------|---------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益準備金 | 利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |
|                     |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 |       | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 当 期 首 残 高           | 3,665 | 3,421 | 3,421   | 410   | 19,700 | 3,789   | 23,899  |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      |       |       |         |       |        | △9,005  | △9,005  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       |       |         |       |        | △3      | △3      |
| 遡及処理後当期首残高          | 3,665 | 3,421 | 3,421   | 410   | 19,700 | △5,219  | 14,890  |
| 当 期 変 動 額           |       |       |         |       |        |         |         |
| 剰余金の配当              |       |       |         |       |        | △467    | △467    |
| 別途積立金の積立            |       |       |         |       | 1,000  | △1,000  | —       |
| 当 期 純 利 益           |       |       |         |       |        | 4,851   | 4,851   |
| 自己株式の取得             |       |       |         |       |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |         |       |        |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —     | —     | —       | —     | 1,000  | 3,383   | 4,383   |
| 当 期 末 残 高           | 3,665 | 3,421 | 3,421   | 410   | 20,700 | △1,836  | 19,273  |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等            |                    | 純資産合計  |
|---------------------|------|--------|---------------------|--------------------|--------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | 其他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・<br>換算差額<br>等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | △577 | 30,408 | 109                 | 109                | 30,518 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      |      | △9,005 |                     |                    | △9,005 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |      | △3     |                     |                    | △3     |
| 遡及処理後当期首残高          | △577 | 21,399 | 109                 | 109                | 21,508 |
| 当 期 変 動 額           |      |        |                     |                    |        |
| 剰余金の配当              |      | △467   |                     |                    | △467   |
| 別途積立金の積立            |      | —      |                     |                    | —      |
| 当 期 純 利 益           |      | 4,851  |                     |                    | 4,851  |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |                     |                    | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |        | 174                 | 174                | 174    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △0   | 4,383  | 174                 | 174                | 4,557  |
| 当 期 末 残 高           | △577 | 25,782 | 283                 | 283                | 26,066 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

新日本建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊 治 ㊤  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠崎 和 博 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理について誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、当社が依頼していた不動産鑑定業者による鑑定結果が誤っていることが判明し、過年度決算訂正を実施した経緯を踏まえ、再発防止策の実施、コーポレートガバナンス体制の充実強化を図れるよう継続的に監視・検証してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月8日

新日本建設株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 秀 男 ㊟

常勤監査役 安川 皓 一 郎 ㊟

監 査 役 大 嶋 良 弘 ㊟

監 査 役 石 山 和 次 郎 ㊟

(注) 監査役大嶋良弘及び監査役石山和次郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

過年度遡及訂正に伴い、繰越利益剰余金がマイナスとなりましたので、その欠損填補及び株主の皆様への配当を実施するため別途積立金取崩のご承認をお願いするものであります。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

第51期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額292,315,500円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金9円  
(50周年記念配当1円含む)となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役及び監査役として期待される役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき現行定款に第28条（取締役の責任免除）、第36条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、第28条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款   | 変更定款案   |
|--|---|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(新設)</p> <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第28条～第34条 (条文省略)<br/>(新設)</p> <p>第6章 計 算<br/>第35条～第38条 (条文省略)</p> | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(<u>取締役の責任免除</u>)<br/>第28条 (1) 当社は、取締役会の決議によつて、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>(2) 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会<br/>第29条～第35条 (現行どおり)<br/>(<u>監査役の責任免除</u>)<br/>第36条 (1) 当社は、取締役会の決議によつて、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。<br/>(2) 当社は監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第6章 計 算<br/>第37条～第40条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）の任期が満了となります。つきましては経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため新たに社外取締役を2名増員することとし、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当<br>及び重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|--|------------|
| 1     | かね つな かず お<br>金 綱 一 男<br>(昭和15年3月28日生) | 昭和39年10月 (有)金綱工務店設立 代表取締役社長<br>昭和44年2月 (有)金綱工務店を株式会社組織変更し、代表取締役社長に就任、昭和47年4月新日本建設(株)と商号変更<br>平成25年6月 当社代表取締役会長会長執行役員(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱新日本コミュニティー代表取締役社長<br>新日本不動産㈱代表取締役社長<br>㈱建研代表取締役会長<br>新日興進(瀋陽)房地產有限公司董事長<br>(一社)中高層耐震建築機構代表理事理事長   | 3,040,716株 |
| 2     | たか み かつ し<br>高 見 克 司<br>(昭和39年11月21日生) | 平成元年4月 (㈱三和銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行)<br>平成15年4月 当社入社 管理本部経理部長<br>平成16年4月 当社管理本部長兼経営企画室長<br>平成16年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長<br>平成18年4月 当社取締役建設営業本部営業第二部長<br>平成19年4月 当社取締役建設営業本部都市開発第一部長<br>平成19年6月 当社常務取締役建設営業本部都市開発第一部長<br>平成20年4月 当社常務取締役建設営業副本部長兼都市開発第一部長兼リーシング開発部長<br>平成21年4月 当社常務取締役建設営業本部第二営業本部長兼都市開発部長<br>平成21年6月 当社代表取締役副社長兼建設営業本部第二営業本部長兼都市開発部長<br>平成22年4月 当社代表取締役副社長兼建設営業本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) | 200,000株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)  | 略歴、地位、担当<br>及び重要な兼職の状況   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---|--|----------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">すず き まさ ゆき<br/>鈴木 政幸<br/>(昭和30年10月11日生)</p>  | <p>昭和51年11月 当社入社<br/>平成8年4月 当社工事本部工事第一部長<br/>平成11年6月 当社取締役工事本部工事第一部長<br/>平成13年4月 当社取締役技術本部購買部長<br/>平成17年6月 当社常務取締役技術本部長<br/>平成19年4月 当社常務取締役第一工事本部長<br/>平成21年4月 当社常務取締役工事本部統括本部長<br/>兼第一工事本部長兼生産管理部統括<br/>兼工務部長<br/>平成22年4月 当社常務取締役工事本部統括本部長<br/>兼第一工事本部長兼生産管理部統括<br/>平成23年4月 当社常務取締役工事統括本部長兼第<br/>一工事本部長兼生産管理部長<br/>平成24年4月 当社常務取締役工事統括本部長<br/>平成24年9月 当社常務取締役生産管理本部長<br/>平成25年6月 当社取締役専務執行役員生産管理本<br/>部長 (現任)</p> | 12,336株        |
| 4         | <p style="text-align: center;">いま い みつ お<br/>今井 三男<br/>(昭和32年9月15日生)</p>    | <p>昭和56年4月 大京観光(株) (現(株)大京) 入社<br/>平成12年4月 当社入社 東京支店不動産部長<br/>平成13年4月 当社不動産事業副本部長兼東京支店<br/>長<br/>平成13年6月 当社取締役不動産事業副本部長兼東<br/>京支店長<br/>平成17年6月 当社常務取締役不動産事業副本部長<br/>兼営業部長<br/>平成18年4月 当社常務取締役不動産事業副本部長<br/>兼東京支店長<br/>平成21年4月 当社常務取締役不動産事業副本部長<br/>兼東京支店長兼営業部長<br/>平成22年4月 当社常務取締役開発事業副本部長兼<br/>東京支店長兼マンション営業部長<br/>平成23年4月 当社常務取締役開発事業副本部長兼<br/>東京支店長<br/>平成25年6月 当社取締役専務執行役員開発事業本<br/>部長兼東京支店長 (現任)</p>          | 15,000株        |
| 5         | <p style="text-align: center;">かね つな しょう じ<br/>金 綱 昌 二<br/>(昭和37年2月1日生)</p> | <p>昭和62年9月 当社入社<br/>平成13年4月 当社営業本部企画開発部長<br/>平成15年6月 当社取締役営業本部企画開発部長<br/>平成17年6月 当社常務取締役建設営業副本部長兼<br/>企画開発部長<br/>平成20年4月 当社常務取締役建設営業副本部長兼<br/>企画開発第一部長<br/>平成21年4月 当社常務取締役建設営業本部第一営<br/>業本部長兼企画開発部長<br/>平成22年4月 当社常務取締役建設営業副本部長兼<br/>企画開発部長<br/>平成25年6月 当社取締役専務執行役員建設営業本<br/>部長兼企画開発部長 (現任)</p>  | 10,352株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当<br>及び重要な兼職の状況   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 6         | み かみ じゅん いち<br>三上 順一<br>(昭和30年8月22日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社工事本部工事第三部長<br>平成16年4月 当社工事本部工事第二部理事部長<br>平成17年4月 当社工事本部工事第五部理事部長<br>平成17年6月 当社取締役工事本部工事第五部長<br>平成18年4月 当社取締役工事本部第二工事本部長<br>兼工事第五部長<br>平成19年4月 当社取締役第二工事副本部長<br>平成21年4月 当社取締役工事副本部長兼技術支援<br>室統括兼第二工事本部長<br>平成22年4月 当社取締役工事本部副本部長兼第二<br>工事本部長兼技術支援室統括<br>平成23年4月 当社取締役工事統括副本部長兼第二<br>工事本部長兼検査・技術支援室長<br>平成24年4月 当社取締役工事本部長<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員工事本部長<br>(現任) | 10,000株        |
| 7         | たか はし なえ き<br>高橋 苗樹<br>(昭和41年10月29日生) | 平成3年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀<br>行) 入行<br>平成18年6月 当社入社 経営企画室長<br>平成20年6月 当社執行役員経営企画室長<br>平成22年4月 当社執行役員管理本部長兼経営企画<br>室長<br>平成22年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室<br>長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経<br>営企画室長<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>兼経営企画室長(現任)   | 2,700株         |
| 8         | さば せ じゅん や<br>鯖瀬 淳也<br>(昭和39年12月15日生) | 昭和63年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社営業本部北関東支店長<br>平成18年4月 当社建設営業本部北関東理事支店長<br>平成19年4月 当社執行役員建設営業本部北関東支<br>店長<br>平成22年6月 当社取締役建設営業本部北関東支店<br>長<br>平成24年4月 当社取締役建設営業本部都市開発部<br>長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員建設営業本部都<br>市開発部長(現任)  | 12,300株        |
| 9         | き づ すずむ<br>木津 進<br>(昭和39年11月3日生)      | 昭和62年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社営業本部営業企画部長<br>平成19年4月 当社執行役員建設営業本部営業企画<br>部長<br>平成25年6月 当社取締役執行役員建設営業本部営<br>業企画部長(現任)  | 22,400株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当<br>及び重要な兼職の状況  | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 10        | おお かわ りょう せい<br>大川 良 生<br>(昭和39年 8月27日生)  | 昭和63年 4月 当社入社<br>平成17年 4月 当社営業本部開発営業部長<br>平成19年 4月 当社執行役員建設営業本部開発営業<br>部長<br>平成25年 6月 当社取締役執行役員建設営業本部開<br>発営業部長 (現任)  | 12,700株        |
| 11        | ※ やま ぐち ゆう せい<br>山口 裕 正<br>(昭和23年 1月10日生) | 昭和46年 4月 ㈱三和銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀<br>行) 入行<br>平成 7年 7月 同行 東京業務本部審査部長<br>平成10年 4月 同行 審査部長<br>平成11年 6月 同行 執行役員<br>平成14年 5月 ㈱UFJ銀行 (現㈱三菱東京UFJ<br>銀行) 常務執行役員<br>平成15年 6月 藤和不動産㈱ (現三菱地所レジデ<br>ンス㈱) 代表取締役副社長<br>平成21年 3月 同社 顧問<br>平成21年 5月 ユニテカ㈱顧問<br>平成21年 6月 同社 代表取締役専務執行役員<br>平成26年 6月 同社 取締役専務執行役員<br>平成27年 4月 同社 取締役執行役員 (現任)<br>平成27年 6月 同社 退任予定 | 一株             |
| 12        | ※ たか はし しん じ<br>高橋 真 司<br>(昭和47年 6月30日生)  | 平成11年 4月 弁護士登録<br>芝大門法律事務所入所 (現任)   | 一株             |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山口裕正並びに高橋真司の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 山口裕正氏は長年にわたり会社経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- 高橋真司氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただいたため、社外取締役として選任するものであります。なお、高橋真司氏は社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場からの確な指導・助言をいただけることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 当社は本株主総会において第2号議案が承認されますと、社外取締役を含む非業務執行取締役として有能な人材を迎えることができるよう、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めることとなります。社外取締役候補者山口裕正並びに高橋真司の両氏との間に、本議案が可決されることを条件に当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山本秀男氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位<br>及び重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------|---|------------|
| ※<br>佐藤卓夫<br>(昭和24年1月31日生) | 昭和47年3月 不動建設(株) (現(株)不動テトラ) 入社<br>昭和51年4月 フドウ建研(株) (現(株)建研) 入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成16年4月 同社常務取締役<br>平成25年6月 同社顧問 (現任) | 一株         |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は本株主総会において第2号議案が承認されますと、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めることとなります。監査役候補者佐藤卓夫氏との間に、本選任議案が可決されることを条件に当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了によって退任される監査役山本秀男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                 | 略歴                  |
|---------------------|---------------------|
| やまもと ひでお<br>山 本 秀 男 | 平成22年6月 当社常勤監査役（現任） |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

新日本ビル 12階会議室



## ■最寄駅からの交通機関

JR京葉線海浜幕張駅より徒歩約4分